

英国へ無査証で渡航する方は、電子渡航認証(ETA)が必要です。
※対象：国籍や渡航目的・滞在日数により ETA 対象外となりますが、その場合は査証が必要。

2025年1月8日以降、英国へ渡航される日本国籍のお客様には、新たに「電子渡航認証 (ETA)」の取得が義務付けられることとなりました。ETAは英国政府が発行する電子認証で、観光、短期滞在、またはトランジット目的で英国を訪問される際に必要となります。

▼ETAとは

英国への渡航者が事前にオンラインで取得する必要がある認証です。これは、英国政府が導入した新しい入国管理制度の一環で、渡航者の情報を事前に収集し、入国審査をスムーズに行うことを目的としています。

▼ETA申請が必要な対象者（渡航者）

以下の条件のいずれかに該当する場合は、渡航前に必ずETAを取得する必要があります。

- 6ヶ月以下の旅行、親族訪問、商用、留学目的等にて滞在の場合
- 3ヶ月以下の Creative Worker visa concession にて滞在の場合
- Permitted paid engagement にて滞在の場合
- 英国で乗り継ぎをする場合（英国に入国しない場合も含む）

▼ETAの申請・導入時期

既に、申請は開始されています。

また、正式導入は、2025年1月8日となっていますので、この日以降に英国へ渡航する場合は、ETAの事前取得が必須となります。

▼ETAの申請方法

以下のいずれかの方法により申請となります。

- UK ETA 公式アプリより申請
- 英国政府公式ウェブサイトより申請

<https://www.gov.uk/guidance/apply-for-an-electronic-travel-authorisation-eta>

▼ETAの申請料金・有効期間・審査日数等

現在、以下のように案内されています。

- 申請料金 10 ポンド **(否認となった場合も返金されません)**
- 有効期間 許可された日から2年間または、旅券の有効期限満了日のどちらか短い方
- 入国回数 英国入国回数の制限はありませんが、入国毎の最大6カ月まで滞在可能
- 審査日数 おおむね **72 時間**以内（ただし、確約ではありません）

▼お客様ご自身にてETAを申請することができます

ETAは、お客様自身で申請を行うことが可能です。

公式アプリをダウンロードし、申請を行うことを推奨されていますが、勿論、スマートフォン等を利用しない場合でも、公式ウェブサイトから申請することが可能です。

- パスポート
- メールアドレス
- **クレジットカード (VISA, MASTER, AMEX, JCB) 、Google Pay**
- パスポートのアップロード、申請者本人の顔写真

申請の際にアプリを使うのか、ウェブサイトを使うのかにより、用意するものに若干の違いがありますが、詳細はウェブサイト等でご確認ください。